

# 江別•新時代

いまあるものをいかす「成熟都市」のまちづくり

## わたくし、堀直人は 仕事をさせてくださったみなさまの お役に立つために働きます

2015年、人口減少時代に対応できない江別市に対する危機感から政治活動を始め、 みなさまのお力で、江別市議会議員選挙に当選させていただきました。 政治家の家系でもなく、学歴が高いわけでもなく、お金があるわけでもないのに、 みなさまは、わたしを応援してくださり、政治の舞台へと押し上げてくださいました。 そして、その負託に応えるべく、懸命に市議会議員として仕事をしていくうちに、 わたしは、江別市の切迫した経営状況を知ることとなるのです。 2019年、江別市の経営再建を訴え、江別市長選挙に立候補しました。 しかし、みなさまが託してくださった想いをかたちにする結果は残せませんでした。 それから今日まで、どうやって想いを託していただいた方々にご恩を返すか。 どうすれば、みなさまの暮らしを少しでも良くすることができるだろうかを考えていました。

この4年間、江別市政は、わたしたちの生活に寄り添っていたでしょうか? 新型コロナ、雪害、物価高騰という非常時に、わたしたちのくらしに親身だったでしょうか? 先の見えない物価高騰に対して、令和5年度は「生活支援特別対策予算」の編成が必要です。 江別市で生活する人をいちばんに考えた行政を実現するため、再び挑戦を決意しました。 ぜひとも引き続き、ご支援とご指導をお願いいたします。

#### 堀直人のおいたち

父は運転手、母は販売員。3歳から江別に住み、大麻幼稚園、大麻西小、豊幌小、江陽中、大麻高校で学んだ江別っ子。中学で壁新聞をつくるとき『江別市史』を読んだことで「江別愛」に目覚め、将来は市役所で働くことを目標としたが、高校で美術に傾倒し、道都大学デザイン学科に進学するも、現場で学びたいと考え中退。2010年に独立し、地域活性化に取り組むNPO法人を設立、多くのプロジェクトに携わる。2015年、市議会議員に初当選。2019年、市長選挙に立候補するも、惜しくも敗退。コロナ・物価高騰という緊急時にさえ、市民生活に寄り添わない市政を刷新するため再挑戦を決意。

#### (無所属・42歳



### 01 くらし・新時代 ...... 4

(	1	) <del>本</del>	· <del>-</del>	ぁ	١١.	旪	1+ #	1.7	<mark>س</mark>	1411	域を	. 杏 -	てス
l	- 1	7	~	AD)	しょー	шл	אנו	าเ	いひょ	יונדי	75X 24		しつ

中学校区の地域づくり/小学校区の地域づくり/徒歩圏の地域づくり/ご近所福祉の推進/地域包括ケアシステムの具現化

#### ②市民一人ひとりの日常を支える

配慮の必要な方が不安なく生活するための環境整備/働く人の生活を守る地域経済の実現

#### ③安心して生活できる住環境を守る

先回りして対策を講じる生活基盤の維持/人口減少超高齢社会を見据えた住環境の向上

### 02 まちづくり・新時代 ........... 12

#### ①江別・野幌・大麻の3エリアの特色を活かしてまちをつくる

江別エリアのまちづくり/野幌エリアのまちづくり/大麻エリアのまちづくり/まちづくり会社の設立

#### ②江別だからできる最前線の観光をはじめる

住民が豊かになる観光まちづくり/地域の課題を価値に変える観光まちづくり/観光の分野横断性を生かした農商工連携

#### ③新しい世界をつくる活動を後押しする

起業家支援/市民活動者支援/芸術家支援

#### ④子どもの未来とすべての人への教育に力を入れる

子ども・若者が希望を抱ける地域社会の実現/きめ細やかな子育て支援

### 03 市役所•新時代 ...... 20

#### ①市民にひらかれた市政をはじめる

市民の声を聴く仕組みづくり/市民の潜勢力

#### ②市民に信頼される市政を現実にする

重要行政課題への対応/根拠に基づく行政改革/1円もムダにしない財政/市長の変革

## 01 | くらし・新時代

①支えあい・助けあ	①支えあい・助けあいの地域を育てる					
政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容			
中学校区の地域づくり	地域包括支援センター の増設と生活支援コー ディネーターの増員	地域包括支援センターの配置方針を、江別・野幌・大麻の3エリアから、8つの中学校区に変更することで、きめ細やかな地域福祉を構築し、市民生活の質の向上を実現する。	地域おこし協力隊制度を活用し、社会福祉協議会及び地域包括支援センターの生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)を増員する。			
小学校区の地域づくり	地域再生拠点(仮称)の 設置とコミュニティモデ レーター(仮称)の配置	きめ細やかな地域づくりを実現するとともに、全市的な民間公益活動(市民活動や社会起業など)支援では対応しきれない領域をカバーするために、17つの小学校区ごとに拠点を設置し、人員を配置する。	空家のリノベーション等により、集客・活動・相談・連携の機能を有する地域再生拠点を設置するとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、コミュニティモデレーター(小地域活動調整員)を配置する。			
	自治協議会の設立と一 括交付金の創設	行政から一方的に所管部署 ごとの予算を措置し、自治会 に協力を要請する地域コミュ ニティ維持の方式から転換 するために、住民が必要とす る取り組みを実施できる一括 交付金(使途を限定しない財 源委譲)を創設し、自治体内 分権を推進することで、人口 減少超高齢社会に適した体 制づくりを開始する。	運営体制を確立するため、 自治会単位ではなく、小学校 区内の地縁組織が参画する 自治協議会を設立するととも に、定常業務を処理する専 従職員として、コミュニティモ デレーターが事務局を兼任 する。			
徒歩圏の地域づくり	多様な外出機会の創出	徒歩圏内になければ、外出目的地の利用率が上がらないため、目標を「300m圏に1ヶ所」とする外出機会の創出を市民協働により構築する。	多様な外出機会を創出する とともに、それら取り組みを 効果的に発信し、あらゆる人 に「歩いて行きたくなる場所 がある」環境整備と認識共有 をすることで、健康寿命の延 伸を図る。			
	出番と居場所をつくる助	地域食堂・ママほっとステー ション・サロン(集いの場)の	子どもからお年寄りまでが集まることができ、それぞれに			

	成金(仮称)の創設と多世 代共生の場づくり	開設や、既存施設の機能拡 張による多世代共生活動に 助成を開始する。	出番と居場所がある「お互い さまと生きがい」の多世代共 生の場づくり・地域づくりを推 進する。
ご近所福祉の推進	生活支援体制整備事業 の推進と小地域連絡会 議(仮称)の設置	小学校区と徒歩圏の活動を 接続する連絡会議を設置し、 生活支援体制整備事業の第 3層に位置づけ、第1層(社会 福祉協議会)及び第2層(地 域包括支援センター)の生活 支援コーディネーターと連帯 する。	小学校区のコミュニティモデレーターが、徒歩圏の住民活動者による生活支援活動を中間支援するとともに、生活支援コーディネーターと連携することで、より緻密な生活支援体制整備事業を実現する。
	民間福祉施設に対する助成制度の創設	民間事業者と地域住民との 協働による取り組みを促進 するために、福祉施設の地 域づくり活動や事業者の地 域福祉活動への助成制度を 創設する。	コレクティブハウス(共有スペースのある集合住宅)などの誕生により、民間事業者主体の「多世代共生による支えあいの場づくり」が盛んになるように、地域づくりに資する福祉的起業・新規事業を奨励する。
	身近なくらし相談所(仮 称)の開設	行政の構想力、社会福祉協 議会の専門力、住民の発見 力を活かし合うことにより、事 前対応型の生活課題解決が 可能になる相談所を開設す る。	生活のなかにある住民同士 の気づきを活かし、行政や専 門職が把握できない困りごと を早期に発見することで、事 態が深刻化する前に対応が できるようになる。
地域包括ケアシステムの具現化	まちまるごと病院構想 (仮称)の形成	江別市の医療資源を俯瞰的 に捉え、市立病院と民間病 院の協働や、在宅医療の推 進により、市民に必要な医療 環境を形成していく。	紹介/逆紹介の関係強化に より公と民をつなげ、施設と 訪問の関係強化により、医 療と介護をつなぐことで、市 民の健康の増進と福祉の向 上を図る。
	ケアシティ江別の実現	地域おこし協力隊制度を活用し、地域包括ケアファシリテーター(仮称)を採用することで、多職種連携を強化するとともに、ケア情報のデジタル化によるオンラインプラットフォームを構築する。	サービス・インフォーマル サービス(制度に基づかない
②市民一人ひとりの	り日常を支える		

重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
配慮の必要な方が不安なく生活するための環境整備	高齢者・障碍者の支援	外出手段が確保できない高 齢者の方や、運賃割引が適 応されない障碍者の方に対 して、交通費助成などの移動 支援をを開始する。	移動支援を強化し、外出を妨げる要因を取り除くことで、ひきこもり状態になることを防ぎ、困難を抱える方の健康増進を図る。
		認知症ボランティア・生活支援サポーター・市民後見人の一体的な養成プログラムによる生活支援の人材確保を推進する。	間口の広いボランティア活動からはじめて、ハードルが高い市民後見人の育成につながるように、参加のデザインを再設計する。
			「年金プラスアルファ」の賃金を受け取りながら、生きがいと余裕をもたらす就労機会を創出し、健康寿命の延伸を図る。
		障碍者の能力を最大限に発揮するための「障碍者活躍アウトソーシングセンター(仮称)」を開設する。	就労継続支援B型事業所などから構成される福祉団体に業務委託し、市役所の業務に障害者が積極的に参画できる仕組みをつくるとともに、企業への障害者雇用の促進を図る。
	総合的・長期的な健康都 市の実現	腔という総合的観点から健	身近に外出動機となるもの が存在する地域づくりを推進 し、日常的にコミュニケーショ ンが存在する生活空間の形 成を促進する。
		続けられる地域をつくるた め、介護保険制度の「介護予	住民同士の「お互いさまの関係」で日常生活支援をすることで、フレイル(虚弱)の予防に重要な「運動と役割」を、相互扶助のつながりで確保する。
		健康都市の一環として、官民 協働による「ノーマイカー デー」を推進する。	体を動かす機会を創出する とともに、公共交通の利用促 進を図る取り組みを、市民全 体の運動になるように、普及 啓発を図る。
	生涯教育と福祉の連携	学びたい人が生涯を通して	生涯学習プログラムを市民

		学び続けられる学習環境を整備することで、学びと介護 予防の相乗効果を図る。	協働により充実させるととも に、市民の課題解決をサ ポートする「支援図書館」機 能を強化し、主体的学習を支 える体制を構築する。
	予防型福祉への転換	窓口申請からアウトリーチに 主たる活動の移行を目指す とともに、事前対応により ケースの深刻化を防ぐ。	制度利用や支援を「必要に なってから事後対応」する従 来型の福祉から、待ちの姿 勢ではない「こちらから出向 く」新型の福祉で、実態把握 を強化する。
	属性を問わない支援窓 口の開設	それぞれに困難が異なる各福祉分野(高齢福祉・児童福祉・障碍福祉・困窮者支援・若者支援)で、互いに助け合える仕組みをつくりながら、困難が横断するケースに対応できる支援体制を整備する。	支援を必要とする方の困難が重なっていたり、家庭で困難が組み合わさっている「8050」や「ヤングケアラー」など、縦割りの支援では解決できない複雑化・複合化した支援ニーズへの対応を強化する。
働く人の生活を守る地域 経済の実現	支えあう地域経済の形 成	経済部と健康福祉部と生活環境部の連携を強化し、一人ひとりの活躍に伴走する就労支援を実現する。	地域コミュニティとの連携に より孤独・孤立を発見する運 動を展開し、活躍支援の観 点で就労を支える。
		進するため、地域おこし協力	し、双方のニーズを把握する
	市役所改革による雇用創出と労働環境の改善		現行の40歳年齢制限を廃止し、幅広い才能に対して門戸を開くとともに、管理職のなり手不足も同時に解消することで、市役所の組織強化を図る。
		市役所が発注した仕事で「官製ワーキングプア」が発生しないように「公契約条例」を制定する。	入札制度・契約制度の見直 しも進めながら、受注者に とっても労働者にとっても良 い公共事業の外注環境を構 築する。
		図書館や児童館など、非正	専門職が管理職になるため

	事業者のニーズに即した産業振興	規職員の多い職場の労働環境を改善するとともに、非正規職員全体の処遇改善を推進する。  エコノミックガーデニング(地元企業が活躍できる環境を整える政策)の手法を導入し、企業誘致に依存しない地域経済活性化を実現する。	の体制見直しや、専門職を 正規職員にすることによる専門性の向上を図る。 実態調査とネットワーク形成 を推進することで、市内事業 者が必要としている産業振 興政策を把握し、中小企業 振興基本条例を制定するこ とで、必要な政策の位置づけ を実施する。
		江別市の基幹産業である農業の発展のために、農業者のニーズに基づく「農業者のための農業振興」を積極的に展開する。	農業の基礎となる土地改良 を計画的に進め「農地冠水 ゼロ」を目指すなど、具体的 な事業の実施と農村の生活 環境改善を推進する。
	官民協働による働き方 改革の機運醸成	集合知による職場環境の改善を推進するために、官民協働による「働き方改革会議」を設置する。	多様な業種の経営者・労働 者が集まり、職場環境の改 善策を共有し、労働強化に 依存しない組織の発展を推 進する。
		副業を解禁し、人事制度改 革・組織開発を推進すること で、市役所が率先して働き方 改革の前例をつくる。	就業時間外の副業を推奨することで、市職員の能力開発と民間との連携による公益活動の進展を図る。
		ワークライフバランスを整え る働き方改革の第一歩とし て、官民協働で「ノー残業 デー」を推進する。	確実に週1回は「終業後のプライベートな時間を確保できるまち」を目指す運動を主導する。
③安心して生活でき	きる住環境を守る		
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
先回りして対策を講じる 生活基盤の維持	除排雪の改革	除雪計画の策定・除雪基準 の設定・雪捨て場の整備・大 雪時における広域連携体制 の構築・雪害対応のタイムラ イン作成・生活道路排雪の 実施体制や時期の見直しな ど、除排雪体制を総合的な 見地から再検討する。	固定概念に縛られないフラットな視点で、根本から事業の改善と再構築に取り組むことで、大雪時の市民生活に混乱が生じることを防ぐ。

	T	:	<u> </u>
		グラフィック性・リアルタイム 性を積極的に採用し、除排 雪情報を発信する。	除排雪に遅れが出たとして も、影響を最小限に抑え、市 民の不安を取り除く。
		免許取得補助による除排雪 オペレーターの不足解消・資 機材貸出による地域コミュニ ティ除雪の導入・空き地利用 制度による雪寄せ場の確保 など、新しい取り組みを開始 する。	除排雪政策に関する調査研 究に取り組み、新しい手法を 導入することで、江別の総力 を結集して過酷な冬を乗り切 る。
		ふるさと納税返礼品に、民間 除排雪の利用券を追加する ことで、市民の負担軽減を図 るなど、個人の除雪支援を 充実させる。	の気持ちをかたちにするた
	道路の改良・充実 危機管理体制と防災力 の強化		舗装厚の薄い道路は、凍上などの影響で傷みやすいため、抜本的対策を講じる。
		長期的・俯瞰的な視点を持っ て、都市計画道路の整備を 進める。	市民生活の充実と、除雪の 担い手不足を解消するため の土木工事を確保する。
		市の防災計画だけではなく、 エリア防災計画と自治会防 災計画の策定と運用を開始 し、実効的な危機対応体制 を構築する。	ことは不可能であるため、日 頃から「行政と住民の連携プ
		取り入れて、多くの人が楽し	発災時を再現した避難と支 援の訓練を実施するなど、災 害をイメージできる工夫を施 しながら、防災力の強化を図 る。
		雪害等に対応する非常備の 活動組織(消防団・水防団の 活動範囲外を担当)を創設 するなど、非常時の体制づく りを推進する。	担い手の組織化を進め、市
		市民の生命財産を守ること に必要な治水事業を強化す るとともに、水防計画の見直 し・点検を実施する。	排水機場の老朽化したボン ブの改修や建替などを進 め、治水機能の回復を早急 に実施する。

	T		
人口減少超高齢社会を 見据えた住環境の向上	歩いて生活できる公共 交通網の形成	鉄道・バス・タクシー・自転車・徒歩などの移動手段を総合的に捉えた交通政策を実施する。	コンパクトな市街地を形成している江別市の強みを活かすため、身近で使いやすい公共交通網を形成する。
		バスの運行状況に合わせて 外出するためのバスロケー ションシステムの導入や、悪 天候時に屋外で待ち続ける 負担を軽減するバス待合所 の増設を進める。	バスの利用促進のために は、バスの本数や路線だけ ではなく、バスの不便解消が 重要であるため、バス事業 者と連携して、利便性向上に 努める。
		江北地区・豊幌地区で導入 されている「デマンド交通」 (予約制・不定時不定路線の 運行形態)の他地区への供 用拡大を検討する。	江別市内に多く残される「交 通空白」を解消するため、不 便度や住民との連携可能度 を鑑みながら、導入エリアを 拡大する。
		駐輪場の充実・125cc原付 バイクの駐輪解禁・サイクリ ングロードの整備などにより、車利用を軽減する。	自転車やバイクが使用しや すい環境を整備することで、 交通機関の利用を促進し、 健康増進を図る。
	地域コミュニティ維持の 体制再構築と自治会の 持続化支援	人口減少超高齢時代における地域コミュニティ維持のあり方を検討する。	ゴミステーションの管理・街 路灯の管理・生活道路の排 雪・広報の配布など、自治会 への依存を見直し、持続可 能な体制を構築する。
		加入促進パンフレットの配 布・ゴミ袋の交付などを開始 し、対策を裏付ける「自治会 条例」を制定する。	転入者や集合住宅建築主に 対する周知や加入特典を導 入し、自治会の加入促進を 推進する。
		多様なアプローチから自治 会活動の浸透を図るため、 地域再生拠点や飲食店など ヘポスターを掲出することで 「身近な自治会」という雰囲 気を醸成する。	中学校区に配置された生活 支援コーディネーター・小学 校区に配置された地域おこし 協力隊と協働することで、自 治会の分野横断連携を推進 する。
		小学校区に設置された地区 自治協議会へ地域コミュニ ティ活動予算を財源移譲す ることによる「地域内分権」 で、各自治会が特色ある取り 組みが実施できるための措 置を講じる。	自治会単位で実施するより も、自治会同士や自治会以 外の地縁組織と連携すること が効果的な取り組みを支え る予算措置をすることで、自 治会の広域連携を推進す る。

		一律で実施している業務委託や活動助成を一括交付金とし、各自治会の事情に合わせて業務や活動を選択できる制度設計に刷新する。	地域コミュニティ維持のあり 方の検討過程で「自治会にし かできないこと」を整理し、自 治会の負担軽減を推進す る。
	空き家活用による地域課題解決	空き家の流通を促進するための「空き家流通を促進組織」を創設し、行政による空き家の不動産の不可能をで、行政が持つ「信頼をとれる事業とという。 というにはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力にはないで、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には	流通・利活用・除却という空き家対策の3段階で、可能な限り軽度の段階で手を打つことを鑑みると、記述を鑑みると、記述を鑑みると、記述を鑑みると、通便進を持つに決めると、通便進を持つにより、のである。で買い手のつかなをを生きる。で買いずるととはのである。で買いがある不動産を高い手のつかなを増し、必ずがある。で買いがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがないがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。で買いがある。では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
			ることを防ぐ。
	公共サービス公社の設立	設備管理・給食調理・図書館司書・市役所コールセンター・定常的な行政事務など、公共サービスを担う公社を創設するとともに、将来的に体制の再構築が必要になるであろう、交通・除雪・エネルギー供給などへの展開可能性についての調査研究を開始する。	公社化により異動がなくなり、専門職の育成が図られるとともに、業務の効率化を進めることにより、計画策定や福祉相談など「市職員が取り組むべき業務」に人員を集中させることで、行政サービスの向上と質の高い住環境を実現する。
	人口減少を見据えた住 環境維持の調査研究	ゴミ焼却やゴミ収集・合同墓 の新設や空き墓問題・上下 水道整備のあり方・道路や 公園の維持管理などについ ての調査研究を、先行して開 始する。	人口減少時代という長期トレンドを見据え、先手を打って現時点から検討をはじめることで、問題が噴出してから対応し、遅きに失する行政から脱却する。

## 02 まちづくり・新時代

①江別•野幌•大麻	①江別・野幌・大麻の3エリアの特色を活かしてまちをつくる					
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容			
江別エリアのまちづくり	旧・江別小学校跡地及 び周辺市有地の活用	クラウドファンディング型ふる さと納税(GCF)を活用し、道 の駅を核とした複合施設を、 老朽化した一番町自治会館 の近代化や、国道12号線五 叉路・S字カーブ・地下歩道 の危険解消と連動しながら 整備する。				
	江別駅前の再整備	江別駅前五叉路の余白空間 と江別駅前公園を一体的に 再整備し、利用者の利便向 上を図る。	分散して使いにくいバス停の 集約化や、狭い送迎用駐車 スペースの拡張など、交通ア クセスの要所としての駅前広 場を整備する。			
	かわまちづくり(堤防改修 を契機とした地域再生)の現 実的な展開	近隣に住む生活者の声をく まなく聴き、住民生活が豊か になる環境整備をする。	徒歩圏内に住む全世帯に対 し、調査員が出向いて聞き取 りを実施する。			
		使う人の視点から考えることで、長く愛される整備計画を立案するとともに、千歳川の立地を生かして、子どもたちの環境教育につながる場づくりをする。	プレイパーク(野外遊び場) やSUPステーションなど、北海道内で未実施の企画で差別化することにより、継続的な集客が見込める工夫を講じる。			
野幌エリアのまちづくり	高架下などの駅周辺遊 休地・低未利用地の有 効活用	市が主体的に企画を立案 し、JR北海道へ提案すること で、官民協働による利活用を 推進する。	チャレンジショップやアーティストアトリエなど、従来型の商業ニーズにとらわれない活用策を立案するとともに、鉄道設備の構造に影響を与えない仮設建築による整備など、ハードルの低い手法で提案をする。			
	野幌若葉町市有地の有 効活用	超長期的な野幌エリアの将 来像を市民参加により描い たうえで、最も有効な利活用 の方針を考える。	JR北海道の遊休地・低未利 用地の有効活用と連動しな がら、野幌若葉町市有地の 「広さが十分にあり、イニシア			

			ティブがとれる」利点を活か した利活用の方法を、俯瞰 的に構想する。
	新規参入を促す環境整備	地価の上昇により参入がし にくくなった野幌駅前商業地 域への出店を促すために、 利用者の課題やニーズを聞 き取りながら、障害を取り除く 事業をはじめる。	創業期の不安定な経営を支援するため、市が一括してテナントを借り上げ、細切れにして事業者に貸す事業や、期間限定の家賃補助を実施する。
大麻エリアのまちづくり	住環境向上のための「空き家利活用重点エリア」 への指定	人気の高い大麻エリアの不動産価値を低下させないために、市が空き家を買い上げて、大胆に流通促進と利活用を推進する。	市有地化した住宅利用の適 地は、不動産事業者と連携 して流通促進するとともに、 売れ残った不動産は、住民 ニーズを基に用途を指定して 利活用者を募る「逆指名方 式」により人材を誘致する。
	住商一体のまちづくり	住宅地域のなかに商業地域 がある大麻エリアの特色を 活かすため、住民と商店街 等の距離を近くするための 取り組みをはじめる。	空き店舗の住民ニーズに基 づく出店者募集や、商店街 内居住拠点と共同リビング の整備により、持続可能な商 店街をつくるための振興策を 実施する。
まちづくり会社の設立	持続可能なまちづくり事 業の仕組み化	ボランティア依存で疲弊していくまちづくり活動から脱却するために、稼ぐ力を有した専門チームを構築しながら、エリアリノベーションの概念を導入する。	i
	エリアオーガナイザー(仮 称)の採用	地域プロジェクトマネー ジャー制度を活用し、専門人 材を配置する。	まちづくり事業の中核を担う 人材をまちづくり会社に配置 し、政策とビジネスを融合さ せながら、まちづくりを推進 する。
②江別だからできる	最前線の観光をは	<b>こめる</b>	
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
住民が豊かになる観光 まちづくり	日常以上・観光未満の 市場開拓	旅行目的以外で来道している人や、札幌市民などのドライブ需要を開拓する。	江別市のことを知らない人を 集客するために、広域連携 を含めて仕組み化する。

	歳入につながる観光政策の実施	江別市の観光が産業振興に 直結しにくい地域特性を鑑 み、特殊な土地柄を理解した 「郊外型観光まちづくり」にシ フトチェンジし、観光振興を目 的にするのではなく、観光の 集客力・情報発信力を歳入 につなげることで、江別だか らこそできる「市民生活を豊 かにする観光政策」を開始す る。	江別市に訪れた方を、リピーター・ファン・一時的市民というように関わりのステージを上げていくことで、定住人口を拡大させて税収を増やすことと、ふるさと納税を増やすことで、効果を市民に還元する観光政策を実施する。
	性化への転換	単発の大型イベントで「盛り上がっても何も残らず、ゴミと 渋滞だけが増えて市民生活 に悪影響が出る」に ぎわいづくりから、小さいけど 継続的な「日々の生活に溶 け込み、豊かさを実感でき る」つながりづくりに転換する ことで、生活に密着した豊か さを提案する。	市内各所の公園を活用した 「日曜公園市」の開催、日常 的に住民が利用する駅周辺 の広場や空き地を活用した 「駅前ナイトマルシェ」の開 催、市民が考える楽しい時間 づくりの活動を奨励する「え べつヒュッゲ大賞」の創設な ど、生活に密着した魅力を掘 り起こす。
地域の課題を価値に変える観光まちづくり	地域再生拠点の設置	小学校区に地域再生拠点を 設置し、コミュニティモデレー ターを配置することで、市内 外からの「集客機能」と、集 まった人たちが使える「活動 機能」と、活動や生活のなか で生まれる困りごとの「相談 機能」と、中学校区に配置す る生活支援コーディネーター との「連携機能」を、地域コ ミュニティに実装する。	地域再生拠点に集まるプレイヤーと、福祉起点の地域づくりが連携することで、創造的な困りごとの解決と、多様な関わりしろが用意されることによる関係人口拡大という相乗効果を発揮させることで、いままでにない「江別ならではの観光戦略」を実行する。
	一時的市民・オンライン 市民による協働人口の 創出		市外ゲストを「観光客」として 接することをせずに、市民と 一緒に地域貢献をする「一時 的市民」として接し、自己実 現ができる来訪の地としての 江別をつくることで、江別市 の観光ビジョンを「光を観る」 ではなく「幸せを感じる」とい う方向性に位置づける。 メタバース空間(インターネッ ト上の3次元の仮想空間)に

		なれる仮想空間」を開発する ことで、新たに「オンライン市 民」という概念を導入する。	「バーチャル江別市(仮称)」 を立ち上げる。 FRT(代替不可能な暗号資産)を活用し、江別市に訪れなければ手に入らない限定
			品によるコンテンツツーリズ ムを推進する。
観光の分野横断性を生 かした農商工連携	まちまるごと道の駅構想 (仮称)の立ち上げ 食農教育の推進	官民一体のプロジェクトとして、江別市内に多くある農産物直売所や物産施設を一体的にプロモーション・ブランディングし、市場競争力を強化することで、産業振興を図る。	観光の分野横断的な特徴を 最大限生かして、農商工連 携・産官学連携を力強く推し 進めることで、実態がとも なった「お金が落ちる」観光 振興に転換する。
			都市間競争に勝つため、デ ジタル新時代を先取りし、オ ンラインショッピング需要へ の対応を開始する。
		「食育」に「農育」を加えた「食農教育」を進展させることで、グルメ情報だけでなく、食としての農業の理解を深める普及啓発を実施する。	地を持ち、美味しく栄養のあ
③新しい世界をつく	る活動を後押しする		
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
起業家支援	価値創造コミュニティの 涵養と人材育成	地域再生拠点内に、インキュベーション(起業家育成)機能を付加する。	は、行政と市民が一緒になって生活フィールドに入り込んで地域課題を発見し、未来を変えようとする多様な人たちによる会議で仮説を立て、専門的技術を持った人たちが提案をつくるというサイクルにより、起業家を育成する。
			アーリーステージの支援としては、課題発見・仮説立案・ 試作開発・成果検証のサイク ルを継続的に仕事が発生する仕組みにすることで、事業

	社会課題解決型起業・クリエイティブ型起業の重点支援	地域住民や民間事業者から 行政が地域課題を集めて、 重点的に解決しようとする項 目に対して、ビジネスやクリ エイティブが効果的であるプ ランについては、集中的な支 援を実施する。	の収益化・安定化を促進するとともに、取引先・金融機関・投資家とのマッチングにより、持続的な資金調達を図るためのサポートを開始する。  起業家候補生を募る「社会起業塾」や、既存事業者による社会課題解決を奨励する「民間公益活動助成金」の創設など、社会課題解決型起業・クリエイティブ型起業の間口を広げる。
		地域おこし協力隊制度を活 用し、事業承継の専門人材 を配置する。	後継者を探す企業と、自分で ビジネスをしたい人材をマッ チングし、廃業や地域文化の 消滅を食い止める。
市民活動者支援	市民活動に取り組みやすい環境の用意	市民活動者のニーズを聞き取りながら、活動をするためのスペース・備品置き場などの確保を強化する。本来すべき活動以外の手続きを最小限にして、市民活動団体のミッションに集中できる環境を用意する。	教員住宅などの低未利用状態にある公有不動産を有効活用し、制限の少ない活動スペースを提供する。 利用申込や助成申請などの書類を簡素化し、デジタル化することで、煩雑な事務の軽減を図る。
		市民活動の法人化などに対 する伴走支援を充実させ、社 会起業家を増やす。	先輩社会起業家の指導により、ボランティア型NPOから 事業型NPOに移行するノウ ハウを提供する。
芸術家支援	創作活動における場所 の確保	創作活動に取り組む芸術家などに対して、安価で現状復帰の必要がない場所を確保する。	高架下や空き家などの遊休 地や低未利用地を有効活用 し、創作活動を支援するとと もに、創造的なまちづくりを 進める。
	アーティスト・イン・レジデンス(滞在制作者招聘事業)の実施	芸術家などを招き、市民とと もにアートプロジェクトを実施 することで、社会課題を可視 化する。	独自の視点を持つ芸術家な どの表現で、見過ごされてい る課題を明らかにし、機運醸 成の契機にする。
	起業家・市民活動者・芸術家が一体となったプロ	イノベーション(社会変革)を 起こす人材の分野横断を促	起業家・市民活動者・芸術家 などがそれぞれの得意を生

	ジェクトの立ち上げによる地域課題解決	し、ソーシャルインパクト(共 創社会変革)を創出する。	かせるプロジェクトを立ち上 げ、市民運動としての地域課 題解決を実施する。
④子どもの未来とす	べての人への教育	に力を入れる	
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
ける地域社会の実現	まちまるごと学びの場構想(仮称)の立ち上げ	児童・生徒の放課後など、子 ども・若者の「空白時間」を有 効に使い、子どもたちの「主 体的・対話的で深い学び」を 学校現場に丸投げすること なく、市が積極的に関与する ことで、実践しながら用意す る。	子ども・若者が、結果期待を 持てるようになるための「自 己実現を達成している地域 の大人との交流の機会」と、 多様な体験を得られるため の「自らの関心を追求できる 機会」と、自己効力感を高め るための「実行と失敗と検証 を繰り返すことができる機 会」を用意し、独自の地域教 育プログラムで「子育て世代 に選ばれるまち」を実現す る。
		学校教育・社会教育・市民活動など、江別市内にある「多様な学習機会」を組み合わせて、子どもから大人までの市民すべてが学ぶことができる地域教育を構築する。	自然・文化・歴史・読書など、 江別市内には多くの学びの 場があり、それらの場に実践 を通して主体的に参加するこ とができる状況をつくること で、学習機会の価値を最大 化させる。
	子ども・若者支援の総合 的推進	子ども・若者支援の担当部 署として「子ども・若者課(仮称)」を新設するとともに、健 康福祉部・教育委員会・企画 政策部などからなる推進 チームを組織し、縦割りを排 して実行する。	子ども・若者が生きるために 必要な金銭的・肉体的・精神 的な安定を守るとともに、夢 と希望を持って育ち、羽ばた いていくことができる地域社 会をつくる。
		子ども・若者支援の拠点とし て「出会いと旅立ちの広場 (仮称)」を設置する。	実社会の都合から逆算された支援ではなく、実社会から過保護に隔離された支援でもなく、実社会と向きあいひらかれていく「出会いと旅立ち」の機会を創造していくことで、従来型の断片的な支援ではなく、体系的な支援へ転換する。

		当事者の声を政策に生かすため、実践型協議会「若者カウンシル(仮称)」を設置する。	政策立案者が机上で考える のではなく、当事者同士で話 し合い、必要性が認められる 事業を予算化する。
	子ども本位の育ち環境の整備	「子どもの権利条例」を制定し、子どもの最善の利益を守るための法的枠組みを整理するとともに、政策展開の根拠を確立する。	いじめや虐待から子どもを守る「第三者による権利救済機関」や、条例の理念を具現化した「子どもの居場所」など、条例制定により具体的な政策を展開する。
			学校でない「もう一つの学び の場」や、野外で思うがまま にやりたいことができる「冒 険遊び場」を開設すること で、子どもの創造性を解き放 つ環境をつくる。
		学校教育と社会教育の連携を強化し、市民活動や生涯 学習などの「地域の学び」に 対する単位化を進める。	学校と住民の一体的な取り 組みにより、地域にある多様 な学びの環境を子どもに提 供し、それぞれの子どもの違 いが活かされる教育機会を 確保する。
		「平和都市宣言」の理念を具現化するため、子どもなどが被爆地で学ぶ「平和学習派遣事業」を開始する。	<u> </u>
きめ細やかな子育て支援	子どもの保護者を支える 施策の充実	子どもの誕生を祝い、健やか な成長を願って「誕生お祝い 金」を開始する。	子どもが祝福され、守られて いると感じられる地域社会の 形成を推進する。
		妊娠期や就学前児童を持つ 保護者の負担軽減を図ることで、子どもを育てる家庭を 支える。	家事や育児をサポートする 「子育てヘルパーサービス (仮称)」を開始する。
		~~~	妊産婦や乳児及び幼児2人 以上を持つ保護者へタク シーチケットを給付する。
		専門職と子育て経験者との 連携により、一時預かり施設 併設のワンストップ窓口「子 育てなんでも相談所(仮称)」 を開設する。	ニーズが高まる「一時預かり」の充実を図るとともに、育児の悩みや困りごとを抱える保護者への伴走型支援を開始する。

		子どもから高齢者まで集うことができ、保護者がリフレッシュできる「ママほっとステーション(仮称)」を開設する。	保護者の育児疲れ解消と、 子育で経験者である高齢者 の介護予防を同時に実施す ることで、効果的な取り組み を実施する。
			生活不安などの理由により 不幸な婚姻を継続せざるを えない状況の解消を支援す るとともに、ひとり親でも子育 てに支障が出ない地域社会 を目指す。
		方々の寄付による「子育て応	ふるさと納税を活用し、子育 てをする保護者の多様な ニーズに応える財源を確保 する。
		ため、実践型協議会「子育て	政策立案者が机上で考える のではなく、当事者同士で話 し合い、必要性が認められる 事業を予算化する。
	子育て家庭への家計支 援	給食費・クラブ活動費・保育 費などの一部を、江別市内 で使える商品券で還付する 事業を開始する。	子育て家庭の教育費・保育 費などの負担を軽減し、子ど もが不安なく学び育つことが できるための環境を、産業振 興につながる仕組みで整備 する。
		小学校3年生までの「子ども 医療費助成」を、小学校6年 生までに拡大する。	子育て家庭の医療費負担を 軽減し、子どもの健康を守る ことで、安心して子育てがで きる環境を整備する。
	子育て女性等への在宅 就労・起業支援	出産や育児で離職した女性 等への支援として、託児機 能・研修機能・紹介機能を併 設する「リモートワーク拠点」 を整備し、遠隔地の業務に 「近職近住」で就くことを可能 にする。	パソコンの使用により在宅勤務が可能となるスキルの習得か、会社に縛られない働き方をするための能力の発揮を支援する。

## 03 市役所・新時代

①市民にひらかれた	①市民にひらかれた市政をはじめる		
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
市民の声を聴く仕組みづくり	市長が自ら市民の声を 聴く取り組み	ご近所集会の開催・市長に よる市民相談の実施・市民 の声を市長が聴く日の制定 などを開始する。	だれでも参加できる場に、市 長が自らが出向いて対話す ることで、市民との相互理解 を構築する。
	オンラインによる意見表 明機会の確保	オンライン・SNS・動画などを 活用して、働く人などと情報 共有や意見交換ができる場 を設置する。	仕事などの理由により、市役 所が開庁時間に意見表明が できない市民に対し、オンラ インによる意見表明の機会 を確保する。
市民の潜勢力	3エリア(江別・野幌・大麻) 市民会議の設置	江別・野幌・大麻の各エリア の未来を議論をする会議体 を設置する。	市民と行政が一体となりビジョンを考え、将来像を共有しながらまちづくりを進める取り組みを開始する。
	多層構造のまちづくりと 生活者起点の地域再生	市全体/3エリア/中学校区 /小学校区/徒歩圏という「 5層によるまちづくり構造」を つくり、必要な担い手を確保 することで、現実的に機能す る実行体制を構築する。	生活者に近いところに、予算・人員・拠点を集中することで、実態に基づいた課題解決と価値創造を実行し、住民が幸福になる地域の再生を実現する。
②市民に信頼される	る市政を現実にする		
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
重要行政課題への対応	物価高騰対策	対策予算」にするとともに、そ	「物価高対策生活支援金」の 給付など、生活に密着してお り、全ての市民に対しての生 活支援となる物価高騰対策 を実施する。
	江別市立病院の再生	地域医療をどのように構築 するかという全体最適の視 点から、公立病院と民間病 院の緊密な連携を最重要課 題と位置づけ、重点的に取り 組む。	医療機関の公民連携という 最重要課題に取り組むうえ で、大切な業績評価指標とな る「紹介率/逆紹介率」の向 上のために、治療が落ち着 いたら紹介された民間病院 に再紹介することで、民間病 院からの紹介も促進されて いくというサイクルを確立す る戦略で、市立病院の経営 問題を解決する。

	市庁舎の整備	建物を新しくするだけではなく、江別市役所本庁舎及び江別高校跡地の土地利用を一体的に考えた庁舎整備とするため、整備方針を「住民課題の解決・地元企業が活躍できる」とし、江別の未来に向けた「まちづくりの起爆剤」となる基本設計を進める。	人口減少という時代認識、物価高騰という社会情勢を正しく経営判断し、現実離れした「2万㎡・約140億円」という構想は見直し、老朽度ごとの段階的な庁舎整備、スペース共有化がもたらすダウンサイジングを進め、早急かつ将来負担を抑えた庁舎整備に改める。
根拠に基づく行政改革	公平な行政運営の推進	地方自治法が掲げる「住民 福祉の増進」を基本とする行 政として、すべての人が偏り なく恩恵が受けられる運営を 堅持する。	事業者選定に関しては、随意契約におけるプロポーザル方式の導入、契約基準の明確化、選定理由の公開を原則とします。
			補助金に関しては、無審査の補助金を見直し、市民への説明責任を果たすことができる補助制度を改める。
			市民の意見反映に関しては、従来型の説明会やワークショップだけでなく、訪問調査や無作為抽出調査を導入することで、特定の趣向を持った市民や動員された市民による偏った属性の意見だけが反映されない実施手法を徹底する。
	行政施策の見える化	情報公開は「市が有する情報は、市民のものである」との発想で推進し、根拠のある評価と改革のサイクルを構	意思決定プロセスの公開を 開始し、市役所で起きている ことを市民が把握できる状況 をつくる。
		禁することで、納得感のある 行政を実現する。	EBPM(証拠に基づく政策立案)を導入し、市民と職員が納得できる行政評価に改める。
	デジタル市役所の推進	スマートフォンアプリ等により 「持ち運べる市役所」を提供 することで、これからの行政 は「住民が役所に来るので はなく、役所が住民のもとに	オンライン行政手続の導入 により、いつでもどこでも待ち 時間のない役務の提供・AI 案内サービスによる24時間 365日対応の実現・窓口決

		指す方向性の情報は、詳細を含めて開示するために、予算書の電子化・予算関連 データの紐づけ・データベース化された「デジタル予算	済のキャッシュレス化など、 便利でスピーディな市役所に 変革します。 予算と一緒に事務詳細がわ かる情報提供を推進し、市民 が行政の動きを把握しやすく なることで、協働のまちづくり の進展を図る。
	職員の能力開発による 行政サービスの向上	書」を導入する。 市職員の力を最大限に引き出すための人事制度や労働環境の構築と、市民生活を守ることができる人材の採用・育成により、市役所のチーム力を高める。	専門性と意欲を向上させる「エキスパート型任用制度」や「庁内FA制度」の導入、多様な能力開発機会をもたらす「副業奨励」や「プロジェクトチーム制」の開始、過度な分業体制による「縦割り」と「業務非効率」の解消、行政と民間の強みを活かしあう「職員派遣(人事交流)」や「任期付幹部職員の採用」や「社会人採用の年齢制限撤廃」の推進など、実務現場の声を聴きながら、実態に即した組織開発を進める。
1円もムダにしない財政	行政事業総点検プロジェ クトの立ち上げ	市民参加による全事業総点 検により、限りある予算と人 員を最大限有効に活用する 仕組みを確立する。	専門家と無作為抽出で選ばれた市民モニターによる「事業の棚卸し」を実施し、市役所が「本当にやるべき仕事」を精査する。
	予算編成プロセスの見直し	予算削減目標による歳出圧縮では、不必要な事業が温存されてしまい、必要な事業が実施できないため「枠配分予算制度」を導入するとともに、予算編成過程の見える化を推進する。	事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進するとともに、市民の目を意識しながら担当部が時代に即した事業を決定し、役割を終えた事業は廃止できる組織体質に改める。
	長期財政見通しの作成 と財政調整基金等の計 画的な積立	るため、長期財政見通しを作成し、計画的な財政運営を	財政調整基金の取り崩しを 食い止めるとともに、減債基 金と合わせて「年間予算額 10%」の残高水準を目指し、 市民生活を守ることができる

			財政を確立する。
	マーケティング課の設置	江別市のポジションを分析 し、根拠と戦略のある施策を 実行する体制を構築するとと もに、専門家を参事職として 民間から採用する。	シティプロモート・移住促進・ 観光振興・ふるさと納税の一 体的展開による相乗効果 で、歳入を増やし、市民生活 の質を高める。
	ふるさと納税の強化	マーケティング課の設置とふるさと納税業務の成果連動型民間委託を開始する。	行政と民間のノウハウを活かしあうことで、10億円の寄付額を目指す。
		クラウドファンディング型ふる さと納税を導入し、江別市の 「応援団」づくりと関係人口の 創出を促す。	
	SIB(外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約)の 導入	行政と民間が一緒に取り組むことで、成果が発揮できるであろう政策分野に対して、SIBを導入する。	介護予防・就労支援・定住促 進・起業支援など、単年度で 成果を測れない分野の政策 展開を効率化する。
	ゼロカーボンシティ宣言の表明	2050年までの「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」に向けたロードマップを示す。	再生可能エネルギー由来の 水素製造など、環境と経済 の相乗効果を目指す。
市長の変革	市長交際費の廃止	市長と副市長の交際のため の公費負担を終了する。	市長特権を廃止し、職員との 不公平を是正する。
	市長退職金の見直し	任期(4年)ごとに支払われる 市長退職金(約1800万円) の実質的廃止を実行します。	江別市の公務員退職金は、 北海道市町村職員退職手当 組合にて事務を共同処理し ており、市長退職金のみの 廃止ができないため、給与等 の削減をもって、退職金相当 額を返上します。
	市長報酬の削減	経営再建への強い意志を示し、市民と職員が納得できる トップの姿勢を示す。	退職金相当分の報酬削減に加えて、市長報酬(月額 893,000円)の30%(月額 267,900円)を削減する。

### みなさんの日常で気づいたことを教えてください

どんな立派な政策も、どんな立派な計画も、 わたしたちの生活という「日常」に接続していなければ、 そのまちづくりは、絵に描いた餅になってしまいます。

とり白い!としなの!をため、たたさしの「口帯」を扱ってしださい

